

政令市初！ 横浜市役所新庁舎の使用電力の

再生可能エネルギー100%化を実現します

市内最大級の事業所であり、Zero Carbon Yokohama を推進する立場である横浜市は、自らの率先行動として、2050年までに市役所全体で消費する全ての電力を再生可能エネルギーに転換します。

その第一段階として、令和2年度に、横浜市役所新庁舎で使用する電力を再生可能エネルギー100%とします。これにより約 5,800t-CO₂ の温室効果ガス排出量（新庁舎全体の約 80%）を削減します。

今後は 18 区庁舎において、2025 年度を目途に使用電力の再生可能エネルギー100%化を進めます。

1 目的

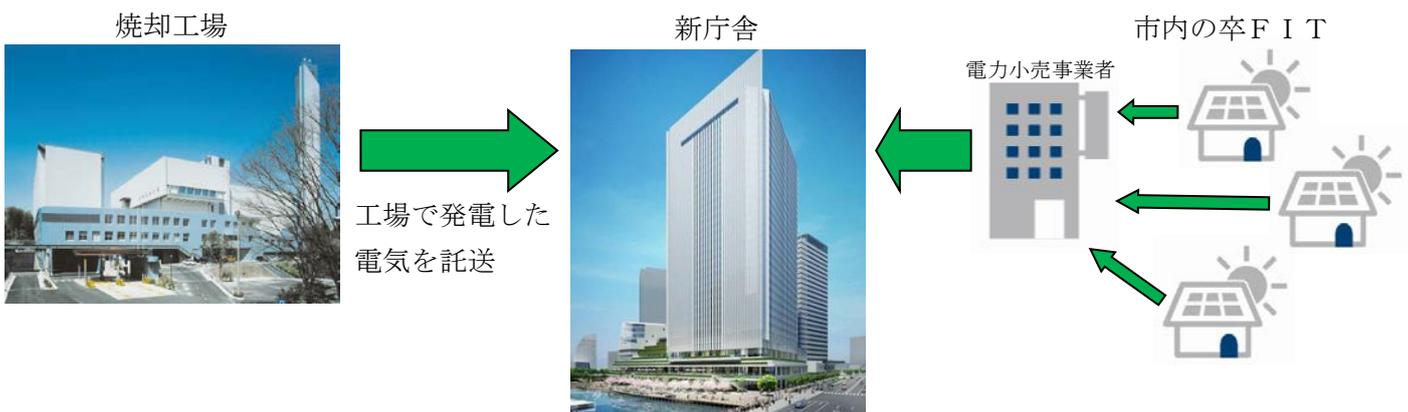
横浜市は「Zero Carbon Yokohama」を実現した 2050 年のイメージを具体化するため、令和2年5月に横浜市再生可能エネルギー活用戦略を策定しました。その中で、Zero Carbon Yokohama の達成に向けては、市内のエネルギー消費量を半減していくこと、使用するエネルギーを再生可能エネルギー由来に転換していくことを想定しています。

これらの実現に向け、横浜市役所の率先行動として、2050 年までに市役所全体で使用する電力を 100%再生可能エネルギーに転換すること、第一段階として市庁舎、区庁舎にて再生可能エネルギー100%を実現することを掲げています。

令和2年度は、最高水準の省エネルギー性能を有する横浜市役所新庁舎（以下、新庁舎）において、本市焼却工場で作られる再生可能エネルギー電力と、国の固定価格買取制度（F I T）による買取が終了した、市内家庭の太陽光発電設備で発電された電力（卒 F I T）等を活用して再生可能エネルギー100%を実現し、再生可能エネルギーの地産地消を進めます。

2 事業スキーム

本市焼却工場にて発電された再生可能エネルギー電力を、自己託送制度を活用し、新庁舎に供給します。また、市内の卒 F I T を活用したメニューを採用し、電力小売事業者から新庁舎へ供給します。



3 今後の予定

市民・事業者の皆様に身近な施設である区庁舎において、2025年度を目途に使用電力の再生可能エネルギー100%化を進めます。また、市民利用施設への拡大を検討し、再生可能エネルギーの利用の更なる拡大を目指します。

お問合せ先	
【温暖化対策・再生可能エネルギーの活用に関すること】	
温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長	岡崎 修司 Tel 045-671-2636
【新庁舎に関すること】	
総務局管理課新市庁舎整備担当課長	菅野 和広 Tel 045-671-3465
【焼却工場に関すること】	
資源循環局施設課長	安室 睦芳 Tel 045-671-2527